

民間提案について (第1回の議論を踏まえた検討)

第1回事業部会における意見（民間提案）

1. 本格的な事業内容の提案を求める民間提案

- 民間に求める提案レベルとインセンティブの関係を整理して考えた方が良い。
- 小さなインセンティブでは小さな提案にしかない。もう少し大きな枠組みで議論をし、2段構えで検討してはどうか。
- PFIを積極的に進めていくためには、VFMが重要となる。
VFMの計算を簡便にできれば、民間の負担を軽減することが可能。

➡ (対応案)

サウンディング調査、民間発案のようなアイデアレベルの提案とは別に、本格的な事業内容の提案を求める民間提案制度について検討する。

2. 自治体へのインセンティブ、支援

- 民間へのインセンティブだけでなく自治体にとってのインセンティブも検討した方が良い。
- 民間提案の手法に関するガイドライン的なものを整理してはどうか。

➡ (対応案)

民間提案に取り組む自治体への支援、手引書の作成を検討する。

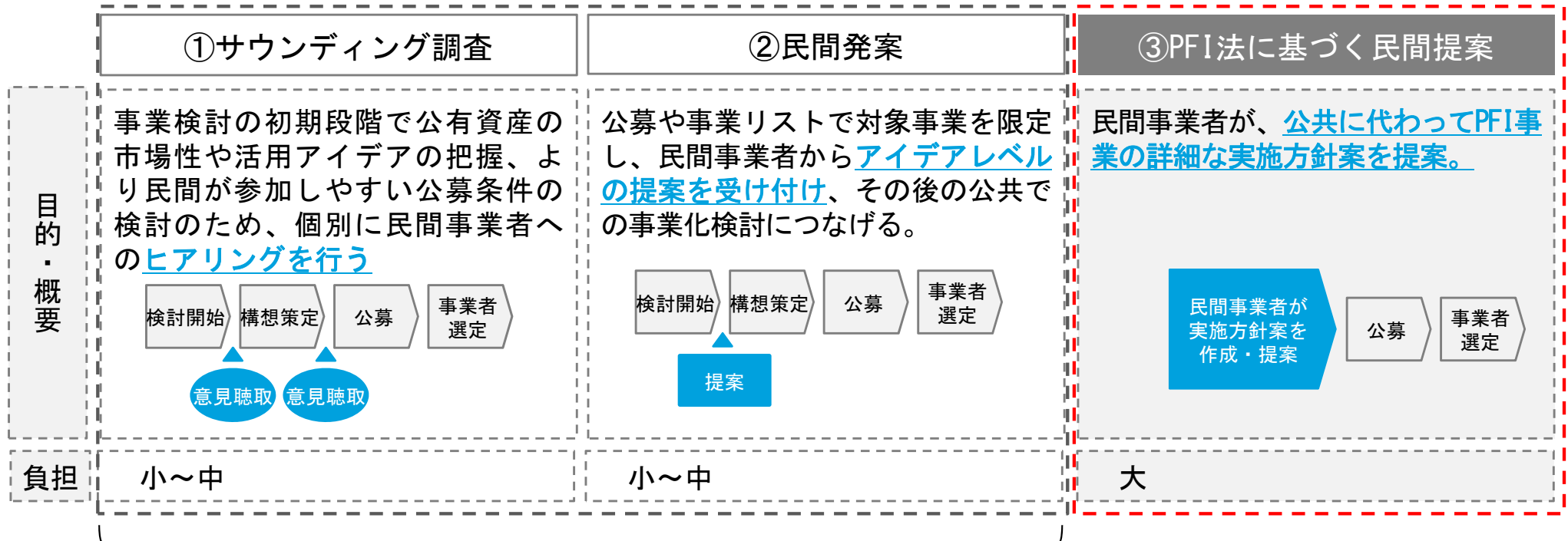
3. 民間提案活用の更なる工夫

- 公募後に民間の提案を受けるという考え方はあり得ないのか。
- 民間のノウハウを取り入れるには性能発注の考え方を取り入れることが有効。

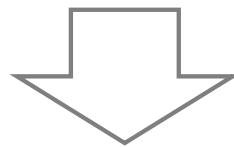
1. 本格的な事業内容の提案を求める民間提案

PFI法に基づく民間提案の活用

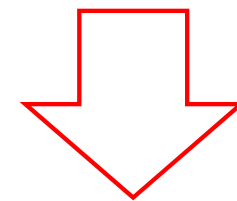
施設整備を伴うPPP/PFI事業を対象とした民間提案には以下の3つがあるが、アイデアレベルではない本格的な事業内容の提案を求めるには、PFI法に基づく民間提案の活用が考えられる。



負担が軽いアイデアレベルの民間提案



第1回部会で議論

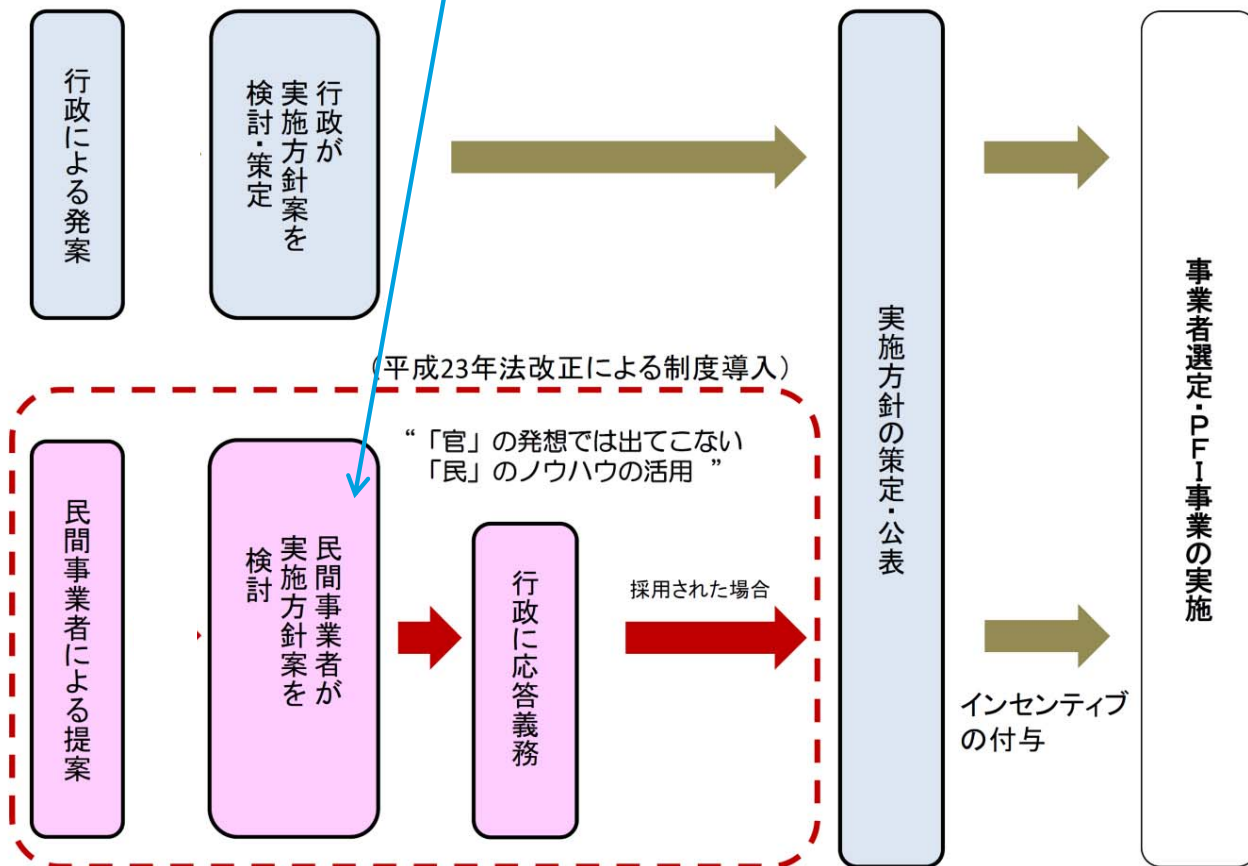


本日議論する内容

PFI法に基づく民間提案

PFI法に基づく民間提案は、作業量が膨大であることから、採用に至ったものはこれまで2件しかない。

民間事業者は、詳細なVFM計算を行う必要があり、作業量が膨大



PFI法に基づく民間提案が採用された事例

- ・岡山県鏡野町
「鏡野町地域情報通信施設整備運営事業」
- ・千葉県睦沢町
「むつざわスマートウェルネスタウン拠点形成事業」

P F I 法に基づく民間提案への意見

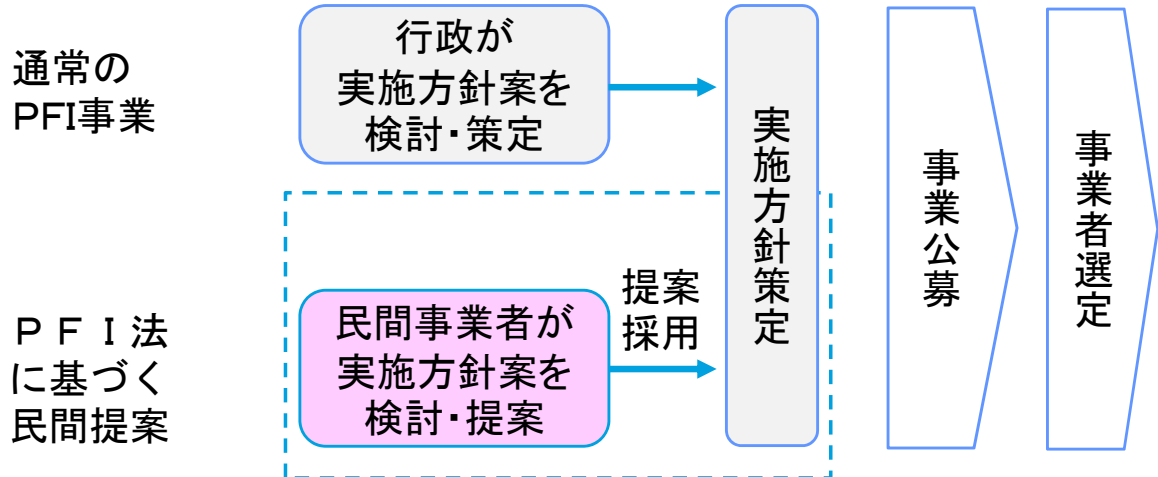
民間事業者を対象に行ったヒアリングでは、P F I 法に基づく民間提案について、次の意見があった。

否定的な意見	
負担が大きい	<ul style="list-style-type: none">○ P F I 法に基づく民間提案はハードルが高い。○ P F I 法に基づく民間提案は設問にすべて答える必要があるため、建設、運営、付帯事業等全ての事業者を呼んでこないといけない。○ 特にV F M計算の負担が大きい。人件費を除いても1,000万円以上かかる。
無くてもよい	<ul style="list-style-type: none">○ 制度として確立されている必要性は感じていない。○ P F I 法に基づく民間提案を使わなくても、必要に応じた官民のやり取りの中で事業を組み立てていった方が労力が少なくて済む。

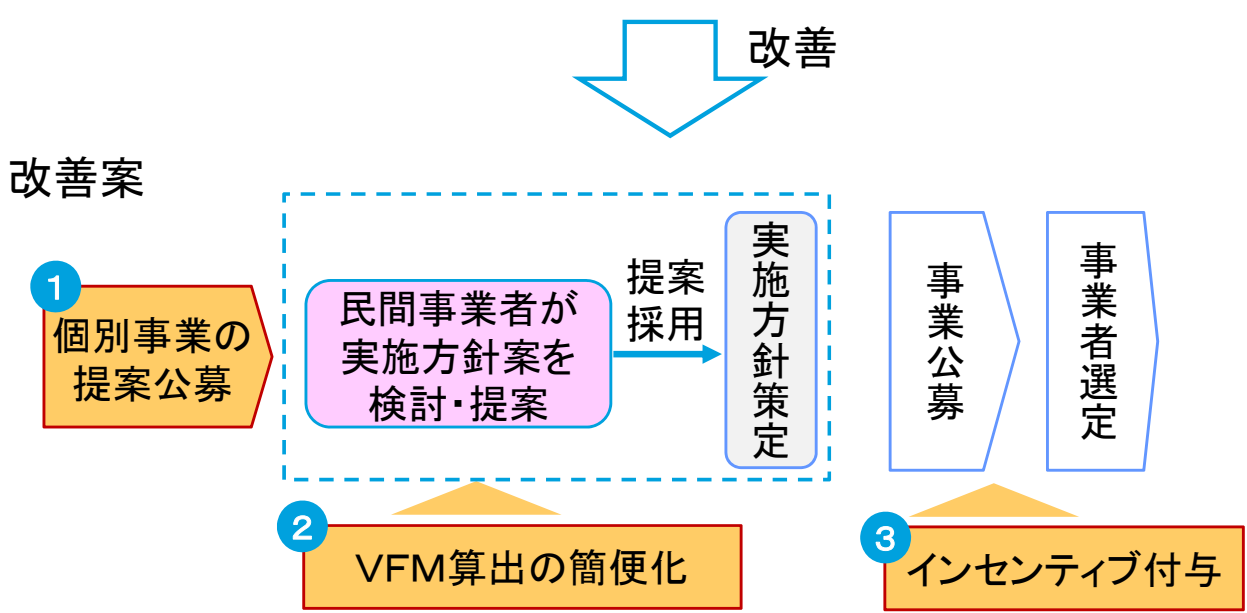
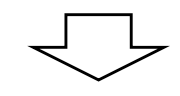
肯定的な意見	
制度として有効	<ul style="list-style-type: none">○ 正式な手続きとして民間提案は有効。○ 民間が堂々と動けるというメリットがある。○ 幅広く門戸が開かれる必要はないものの、最後の手段として残してほしい。
有効な条件	<ul style="list-style-type: none">○ 事業を自ら組み立てることが難しい自治体に専門性の高い提案する時が特に有効。
インセンティブ付与	<ul style="list-style-type: none">○ インセンティブはほしい。作業負担もあるので、せめて5%加点くらい。○ 加点インセンティブに魅力を感じ、提案に参加した。

PFI法に基づく民間提案の改善

民間提案の促進にあたり検討すべき4つの論点をもとに、PFI法に基づく民間提案の運用改善を検討



- 論点1: 民間事業者の負担軽減
- 論点2: 民間事業者への情報開示
- 論点3: 適切なインセンティブ付与
- 論点4: 企業ノウハウの保護



- 1 公共側から民間提案を公募することで、個別事業の特定とともにタイミングや事業の考え方などの情報提供を行い、民間事業者が提案するきっかけを作る。
- 2 優先的検討の簡易VFM計算を活用することで、民間事業者の負担を相当程度軽減する。
- 3 事業公募時に、提案者に対して作業負担に見合った加点を行うことで、インセンティブを付与する。

民間負担の軽減（VFM計算の簡易化）

- PPP/PFI手法導入の優先的検討プロセスの中で、外部コンサルタント等を必要とせず自治体職員のみでVFM計算が可能な「簡易な検討の計算表」が開発されている。
- PFI法に基づく民間提案に求められるVFM計算に「簡易な検討の計算表」を活用することで提案の負担軽減を図ることができる。

○ 簡易な検討の計算表

手法	従来型手法	採用手法の条件	採用手法
事業期間	1年	従来手法=採用手法	1年
費用・収入		従来手法=採用手法	0年
資金面の内容		従来手法=採用手法	0.0%
整備費に対する資金調達の内容	小計を100%にして下さい		0%
採用手法における整備費の資金調達			0.0%
採用手法の内容			32.11%

水色セルに各前提条件を記入

VFMが自動的に計算

VFM計算

全ての入力終了したら、上記の「VFM計算」のボタンをクリックして下さい。

■簡易VFMの結果

	従来型手法	採用手法	VFM
金額	5,174,652	4,723,885	450,767
%			8.7%

※現在価値のVFM

※VFMは現在価値に換算して比較を行うこととなっています。

■PPP/PFI手法簡易定量評価調査

	従来型手法	採用手法
整備等(運営等を除く。)費用	50.0億円	45.0億円
運営等費用	10.0億円	9.0億円
利用料金収入	2.0億円	2.2億円
資金調達費用	5.3億円	9.0億円
調査等費用	—	0.25億円
税金	—	0.03億円
税引き後損益	—	0.06億円
合計	63.3億円	61.1億円
合計(現在価値)	51.7億円	47.2億円
財政支出削減率		VFMは4.5億円 8.7%
その他(前提条件等)	事業期間20年間 割引率2.6%	

<記載する項目(例)>

- 採用するPPP/PFIの実施手法
- 事業期間
- 費用と収入(施設整備費・運営費、利用料金収入)
- 現在価値への割引率
- 資金調達条件
- 調査等費用
- 民間事業者の収益